

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月5日
【会社名】	住友金属鉱山株式会社
【英訳名】	Sumitomo Metal Mining Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中 里 佳 明
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋5丁目11番3号
【電話番号】	03(3436)7926
【事務連絡者氏名】	経理部財務決算担当部長 松 岡 浩
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋5丁目11番3号
【電話番号】	03(3436)7926
【事務連絡者氏名】	経理部財務決算担当部長 松 岡 浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 住友金属鉱山株式会社大阪支社 (大阪府中央区北浜4丁目5番33号(住友ビル内))

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日
平成28年2月5日

2. 当該事象の内容

当社は、平成23年、チリ共和国でシエラゴルダ銅鉱山開発プロジェクトに参画しました。銅鉱山の運営はシエラゴルダ鉱山社(本社：チリ共和国 サンチャゴ市、以下「鉱山運営会社」)が行い、当社と住友商事株式会社(本社：東京都中央区)との合弁会社であるエス・エム・エム シエラゴルダ インベルシオネス社(本社：チリ共和国 サンチャゴ市、以下「合弁会社」)が鉱山運営会社に45%の出資を行っています。当社は100%子会社のエスエムエム・エスジー ホールディング インベルシオネス社(本社：チリ共和国 サンチャゴ市、以下「投資会社」)を通じ、合弁会社へ70%の出資を行っています。

鉱山運営会社は足元の銅価格の下落などを踏まえて、保有する固定資産の簿価を全額回収することは困難と判断し、回収可能価額まで減損損失を計上することになりました。これに伴い、平成28年3月期第3四半期決算(平成27年10月1日～平成27年12月31日)において、当社の連結決算および個別決算におきまして、以下のとおり損失を計上致しました。

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額
(連結)

持分法による投資損失

合弁会社による鉱山運営会社に対する投資につき、「持分法による投資損失」689億41百万円を営業外費用に計上致しました。

(個別)

関係会社株式評価損

当社が保有する投資会社の株式に対し、「関係会社株式評価損」403億40百万円を特別損失として計上致しました。なお、当該関係会社株式評価損は、連結決算においては消去されるため、連結損益に与える影響はありません。

以 上